支店別議案説明会質疑応答

9月4日から7日、管内8会場（各支店と葛川グリーンセンター）で支店別議案説明会が開催されました。組合員の皆さまから寄せられた貴重なご意見・ご質問の一部をご紹介します。

【黒石支店】

Q. 販売事業の受託販売品の中の、その他雑穀の中に、小麦とあるがどこに販売されているのか。又、県内で消費されているのか。

A. 小麦については、全量、全農あおもり出荷となっている。出荷後の行先については様々ですが、農協で使う場合は、全農から買い取るという形になっています。

Q. 不祥事があった中で、不祥事の発生を踏まえたコンプライアンス態勢の強化と再発防止策の実践の《再発防止策の取り組み》として記載されているのが、どのような事を行っているのか。

A. 役職員を対象にしたコンプライアンス研修会の回数を増やすなど、各事業部門ごとの研修会を定期的に開催し、コンプライアンスの意識の定着化を進めています。内部管理体制の強化については、JAバンク・中央会から全事業の実地調査を受け、農協内部の全事業の運用・内部牽制の運用体制を総チェックしていただき、それを基に不祥事再発防止計画を策定しており、その中でいくつか挙げられた改善項目についても改善を進めています。内部監査体制の強化については日常の業務の中で、クロスチェック等内部統制がきっちり行われているか、引き続き監査を継続していきます。給油所・営農課及び米穀センター等の事務処理の統一・改善についてはこれまで行って来た手続きの不備等を洗い出し、不祥事再発防止計画に基づき、厳格に業務を遂行していきます。

【平賀支店・平賀東支店】

Q. 不祥事の中で、米の私的窃取事案について説明していただきたい。

A. 当事者は、南米穀センターに勤務していた元常用作業員で、発覚が令和5年5月11日、今年3月から4月の2ヶ月間で、被害は「青天の霹靂」俵と「まっしぐら」113・5俵、金額にして1、612、750円になります。なお、被害額については、全額本人より弁済済みです。発覚の経緯は4月27日に、南米穀センターで「青天の霹靂」の飯米を作る為にフレコンから10kgの袋に詰め替え作業をした際に、フレコン1本からとから、出来高が96%と低かったこのフレコン4本も計量したところ、本来の重量より少なくなっていました。そのため5月11日に南米穀センター統括が、当事者に聞き取りをしたところ、同センター敷地内の平川低温倉庫に保管していたフレコンから玄米を抜き取ったことを認め、さらに館田低温倉庫に保管していた「まっしぐら」227袋（30kg）も持ち出したことを自供しました。

Q. 関係役職員の処分はどうなったか。

A. 当事者は懲戒解雇、関係職員6名のうち3名が出勤停止5日間または3日間、他3名はけん責処分です。役員の処分については、第三者等で構成された役員責任調査委員会を新たに設置し、同委員会での審議結果が理事会に答申されますので、それを受けてから決定します。

Q. 不祥事3事案のうち、米の私的窃取以外の2事案の発覚の経緯は何か。

A. 洗車機の長期間無料使用については、ヘルプライン制度による通報があり、その後の内部調査により発覚しました。また、職員による団体から受領した現金の不適切な処理については、不祥事や内部調査等を行う専門部署であるリスク管理課が、組織会計に関する通帳等を定期的に調査しているなかで、当該支店が管理している互助会の通帳の入出金に不自然な部分があったため、調査を進め発覚しました。

Q. 平賀東支店の什器備品ほかの取得価額が計画金額を上回っているが原因は何か。

A. 什器備品の中には固定資産で計上するものと直接費用で支払うものがあり、決算期に会計士に精査してもらった結果、当初計画より固定資産で計上する金額が増加したもので、購入金額が予定を上回ったということではありません。

Q. 要改善JAとなった場合どのような制裁があるのか。

A. 不祥事再発防止計画を策定し、策定した計画に基づき実行することが求められます。その内容、結果を農林中央金庫で評価、検証しその結果が良好であれば解除となりますが、その他期間は1年以上となります。その間に資金の調達に制限を受けます。例えばJAで大型施設等を建設する場合、農林中央金庫から近代化資金を借入して建設することがありますが、要改善JAに指定されると近代化資金の借入ができなくなります。

Q. 広報誌7月号に共同乾燥調製施設の利用料改定の記事があったが、種子センターの利用料は入庫した籾の重量なのか、または製品となる種子籾の重量なのか。

A. 入庫した乾燥籾の重量です。

Q. 広報誌7月号の記載記事には、種子センターの利用料について、水稲種子と表記されているので、製品となる籾の重量分であると勘違いする恐れがあるので表記方法を考えていただきたい。

A. 今後は記載方法を改めます。

Q. 育苗ハウスの今後の活用についてどのように考えているか。

A. 現状は人員不足等により活用できていないが、今後は生産者に良質で安価な苗を提供できるような体制を整えて活用することを検討していきたい。

【葛川グリーンセンター】

Q. 今年総代選挙があり、鵬和会が現総代に再度立候補の依頼や、新たな総代に候補者へ立候補のお願いをした際に、総代の役割等を理解していない組合員が多かった。周知不足ではないか。

A. 今年度は冬期間に総代を対象とした研修会を計画しています。

Q. 野菜の精算が現在月2回だが月3回に出来ないか。

A. 検討します。

Q. 肥料の予約奨励金ですが、春の1回目に使用する肥料は予約奨励金の対象となるが、2作目に使用する肥料が奨励金の対象とならない。一度に注文できれば良いのだが、肥料の置き場所がない。JAで一時保管等の対策が出来ないか。

A. JAの倉庫事情もありますので検討します。

【田舎館支店】

Q. 洗車機の件については、地元で発生した事件ということでショックを受けている。今後はなお一層、役職員一同が襟を正して不祥事再発防止と信頼回復に努めていただきたい。

A. 近年の不祥事の懲罰対象には幹部職員も多く含まれており、事件を早期に発見できなかったのかということも課題になっています。現在、農協では人材育成計画を策定し、業務において専門知識が必要である

ことは確かですが、不正防止等の観点から管理職には内部監査士という資格を取るように勧めています。現状を真摯に受け止めて、役職員が一丸となって不祥事再発防止に努めて参ります。

【尾上支店】

Q. 自分の地域でも高齢化で後継者がなく組合員の脱退が加速すると思っている。組合員減少となっている脱退の理由を教えていただきたい。

A. 高齢に伴う離農というのが一番多い理由となっております。

Q. 籾殻処理加工料の部分ですが、今年取らなくなったのはなぜか。

A. CEの利用料が700円上がりますので、その中で籾殻処理を行っていきたいということで、別枠での100円は取りません。前100円頂いた時は400円下げた後に籾殻料100円頂いておりましたが、今回利用料が上がりましたので、内部で努力して利用料を上げた中で処理していくことにしております。

Q. 今年ドローンで直播したが、除草剤が1回多く散布されるということから、JA米になる。JA米だとCEに搬入できないので、他の乾燥機を持っている人を探してそちらに持って行ってくださいということだが、是非農協でもJA米を受け入れて欲しい。

A. 当農協はCEに限らず紙袋、フレコンでの出荷契約米については9割以上がクリーンライスということで、農薬節減米が入っております。安全安心なお米が消費者から求められておりますし、SDGsでも言われておりますので、その辺についてはご理解、ご協力をお願いしたいと思います。JA米で入庫するのは全然構いません。CEはできませんけども個袋での入庫はできます。CEでは現在のところ農薬節減米で今後も取り組んでいきますので、ご理解のほどお願いいたします。

【常盤支店】

Q. 職員と話していても活気が無い。縦割りの構造になっていて、隣の部署でどういう事をしているのか関心が無いのではないか。昔は繋がっていた忙期ともなれば別の部署から応援にいったものだが、今はそういうのが無くなってしまっている。独立採算制にされないのでは支店全体でのレベルアップをはかり、一体感を持って事業に励んでほしい。

A. 各事業再編、あるいは部門の在り方について、あらゆる情報を集約して判断しております。2期連続で利益が確保出来ず赤字が続くようであれば、再編を考えております。今後強く求められている事業の存続については、各部門の利益あるいは事業の存続についての見極めだと考えます。また、部門間の応援につきましては現状も実施しておりますし、縦割りについても関係性のある部署との横の繋がりも考えた会議体もあります。今後も留意しながら進めて参ります。

Q. スタンド事業について業績が下がっているが、営業日、時間で若い人たちの利用が減っていると感じます。休日の営業帯や時間帯の変更は出来ないものなのか。検討してもらえないか。

A. 人件費等の費用対効果を考慮して現状の営業体制となっております。どうして赤字ということになりますと営業が難しくなりますので、この様になっております。スタッフの人員なども含めてこの様な体制だきたいと存じますので、ご理解いただきたいと存じます。

【石川支店】

Q. 女性のJA運営参画について、現状の3・5%から15%へ伸ばすことになっているがどうなのか。

A. 男女共同参画社会基本法に基づき、当農協では正組合員数30%（2800名）、総代数の15%（75名）を目標として取り組んでおりますので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

Q. 作物に対する熊の被害が増えているので、生産者に被害が及ばないように行政に対して、罠の設置要請などして欲しい。また、農協でも支援してもらえないか。

A. 石川地区だけでなく、他地区でも熊の被害が増えているので猟友会への要請や各行政の対応策などを確認いたします。

Q. サンフェスタの農産物搬入時間が8時からとなったが、他直売所も同じ8時からの搬入なのか。

A. 「産直センターひらか」は営業時間に合わせて7時30分ですが、11月からは8時30分からとなります。「あっぷるはうす」は8時から、「尾上特産物直売所」は9時からとなっています。

Q. 農産物の収穫時期などについて、販売部門と指導部門が連携していないのではないか。内部での話し合いを強化した組織作りを行い、生産者に周知して頂きたい。

A. 部門横断会議（販売・指導）の開催により、生産者の皆様に目に見える形で伝えてまいります。

【板柳支店】

Q. 不祥事の発生に対して、役員としての経営責任について教えてください。

A. 今回3つの不祥事がありました。2つの事案に対しては常勤役員の月額報酬10%を自主返納しております。また1つの事案に対しては、第三者等で構成される役員責任調査委員会を新たに設置し、同委員会での審議結果が理事会に答申されますので、それを受けてから決定します。

Q. 役員の定数が変更となり定員削減となるようだが、今後も定数を削減して行く予定はあるのか。

A. 合併当初から組合員戸数に対して役員の定数を定めていく方向性でありました。少々年数がかかりましたが、今後は、理事は正組合員数5000戸に対し11名、監事は1500戸に対して1名という合併契約書の条項にある同基準を踏襲して行く予定です。

Q. 板柳GCの購買供給高の近年の推移を教えてもらいたい。また、他競合店と比べ商品価格が高いように感じている。対応等考えてもらいたい。

A. 肥料等、価格高騰の影響もありますが、板柳GCの購買供給高は、年々、上昇傾向にあります。また、商品価格については、競合店等の価格調査をしながら対応して行きます。

Q. 先般、新支店がオープンしたが、現在は支店向かいの倉庫内仮設事務所にグリーンセンターが残り、担当職員等が新支店と仮設事務所の二手に分かれ勤務している状況となっている。同部署担当者が分かれて勤務している現状をどのように考えているのか。

A. 2年間、仮設事務所での営業を実施してきた結果、以前の道路横断して倉庫から品出しする体制より、現状の倉庫内事務所での営業体制が組合員の皆様に対して利便性があると判断し内部協議の結果、現在の営業体制となっております。

Q. 不祥事の発生に対して「要改善JA及び取組指標を満たしていないJAに指定された」とあるが、我々組合員としても、恥ずかしい事と感じます。常勤役員の皆様はどの様に感じていますか。

A. 要改善JAの解除には、40以上の改善項目をクリアする必要があります。現在、毎月不祥事再発防止委員会を開催するとともに、常勤役員が各部署に出向きコンプライアンス指導巡回を実施するなど再発防止に努めております。

Q. 不祥事の発生に対して「要改善JA及び取組指標を満たしていないJAに指定された」とあるが、我々組合員としても、恥ずかしい事と感じます。常勤役員の皆様はどの様に感じていますか。

A. 要改善JAの解除には、40以上の改善項目をクリアする必要があります。現在、毎月不祥事再発防止委員会を開催するとともに、常勤役員が各部署に出向きコンプライアンス指導巡回を実施するなど再発防止に努めております。

その他多くのご意見・ご要望をいただきました。今後は一つ一つを真摯に受け止めて参考にし、事業運営に努めてまいります。

蟹座 6.22▶7.22
★全体運★気になっていたことがいい方向へと動く好調運。問題は1人で抱え込まず相談を。力になってくれる人がいます
★健康運★コンディションが良好。スポーツを楽しんで
★幸運の食べ物★ホウレンソウ

11月の あなたの運勢 占い師 モナ・カサンドラ

双子座 5.21▶6.21
★全体運★ストレスを感じやすいとき。オーバーワークにならないよう予定を見直して。レジャー運は良好。お出かけを
★健康運★腸内環境を整えて。発酵食品にツキ
★幸運の食べ物★ゴボウ